

西小の 3つの誓い

- 1 いつも笑顔で 誠実に
- 2 報告・連絡・相談を確実に
- 3 未然防止と迅速な対応を
することを通して、信頼確保に努めます。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立西小学校
作成責任者 校長 徳重 宏美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○教職員の規範意識に対する課題意識の違い。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して常に規範意識を高いレベルで維持できるようにする。	○全ての教職員を対象に規範意識や服務研修に係る振り返り記入を行う。研修方法や内容等を改善し、不祥事を自らにも起こりうる問題としてとらえ、不祥事根絶に向けて行動していこうとする意識を高める。	○服務研修ごとに一人一人の思いや気づき、共有したことを用紙に記録する ○一か月に一回以上
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織として不祥事を生起させないという学校風土づくり確立されていない。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○各主任がリーダーシップを発揮し、部毎に研修を担当し企画・運営する。 ○テスト等の未実施・未返却事案が発生せぬよう、学年・学級の連携を図る。	○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○年間計画に準じて各部で研修内容を検討し、全体服務研修の企画運営を行う。 ○週案による実施のチェックと学年団内や管理職による確認、及び、日常的な教室等保管場所の整理。	○衛生委員会を中心に状況を把握する。 ○年間を通じて計画的に、各部が研修を担当できるようにする。 ○各学期での西小チェックリストによる確認。
相談体制の充実	○職員への個別面談等による取り組みの徹底が十分でない。	○担任のみでなく、担当者、学年部、管理職等、学校全体で組織的に児童一人一人に関わることができるようにする。 ○何でも相談しやすい風通しの良い職場づくりに努める。	○学校だよりや HP、ポスター掲示を通して保護者に相談窓口の周知を図る。 ○管理職だけでなく、各主任・主事が教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織として相談体制の充実を図る。	○各学期毎に児童、保護者を対象に定期的にアンケートを実施する。 ○学期に1回、教職員の面談を行う。